

社全協公開学習会

権利としての学習

—わたしの研究歴から、社全協指標を読み返す—

日時:2023年1月8日(日)14:00~16:30

開催方式:Zoomによるオンライン開催

司会:古里貴士さん(東海大学)

報告:荒井文昭さん(東京都立大学)

コメンテーター:中嶋哲彦さん(愛知工業大学)

【報告者より】

「私たちは、民衆の自己教育運動の歴史的経験をうけつぎ、権利としての社会教育の実現をめざして、1963年に社会教育推進全国協議会を結成しました」。この言葉は、1985年社全協指標前文からの引用です。わたし自身はつい最近まで、この「権利としての社会教育」を「国民の学習権」(兼子仁)と同義として理解していました。より正確に言い直せば、日本国憲法に規定された権利としての学習を、困難をかかえた人々の自己学習運動によって現実のものとしていく、実践的かつ理論的な方針として理解してきました(「国民の学習権論」「教育の三重構造」)。しかし、この「権利としての社会教育」ということばにいただくイメージは世代によっても異なり、それは何よりも学習経験のあり方によって大きく異なってきたように思われます。

そこで今回の学習会では、1970年代なかばに高校に進学した者にとっての学習イメージの変遷をたどるなかから、わたしなりの「権利としての社会教育」理解を報告させていただきます。そのことによって、これからの社全協指標をめぐる議論の材料になることをめざします。

以下の内容を予定しています。

- ・学校での「勉強」に対する疑問
- ・中野区の岩崎君枝さんたちの姿から、自己学習運動にふれる
- ・Who governs?という問いの再発見
- ・自律的な学びを支えることのできる民主主義のかたちをさぐる課題

(荒井文昭)

申込み:人数管理のため、事前に氏名・所属をお書き添えのうえ、1月5日(木)までに社全協事務所までメールでお申し込みください(定員100名)。

社全協事務所 japse@nifty.com

前日までに事務局よりZoomアドレス等の参加情報をメールでお送りします。

メールにあるパスコード等を入力のうえご参加ください。

参加費:無料 ~どなたでもご参加いただけます~

申込み・問合せ:社会教育推進全国協議会

〒162-0818 東京都新宿区築地町19 小野ビル2階

Tel・FAX 03-3235-4143 メール japse@nifty.com

最新の情報は社全協ホームページで→ <http://japse.main.jp/>